

新潟県病院局管理規程第6号

新潟県病院局企業職員の管理職手当に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成26年3月31日

新潟県病院事業管理者 若月 道 秀

新潟県病院局企業職員の管理職手当に関する規程の一部を改正する規程

新潟県病院局企業職員の管理職手当に関する規程（昭和41年新潟県病院局管理規程第17号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正表」という。）を当該改正表に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改 正 後			改 正 前		
<b>別表第1（第2条関係）</b>			<b>別表第1（第2条関係）</b>		
組織上の区分	職	区分	組織上の区分	職	区分
(略)			(略)		
施設	(略)		施設	(略)	
	<u>中央病院専任セーフ ティマネージャー</u>	5種		<u>がんセンター新潟病 院専任セーフティマ ネージャー</u>	5種
	(略)			(略)	
施設	<u>柿崎病院薬剤部長</u> 六日町病院薬剤部長 十日町病院薬剤部長 小出病院薬剤部長 精神医療センター薬 剤部長 加茂病院薬剤部長 <u>津川病院薬剤部長</u> 吉田病院薬剤部長 リウマチセンター薬 剤部長 坂町病院薬剤部長 中央病院薬剤副部長 (局長が定めるもの に限る。) がんセンター新潟病 院薬剤副部長 (局長が定めるもの に限る。)	5種	施設	<u>十日町病院薬剤部長</u> 六日町病院薬剤部長 小出病院薬剤部長 精神医療センター薬 剤部長 加茂病院薬剤部長 吉田病院薬剤部長 リウマチセンター薬 剤部長 坂町病院薬剤部長 中央病院薬剤副部長 (局長が定めるもの に限る。) がんセンター新潟病 院薬剤副部長 (局長が定めるもの に限る。)	5種
	(略)			(略)	
	<u>中央病院診療放射線 技師長</u> がんセンター新潟病 院診療放射線技師長 <u>新発田病院診療放射 線技師長</u> <u>中央病院臨床検査技 師長</u> がんセンター新潟病 院臨床検査技師長	5種		<u>がんセンター新潟病 院診療放射線技師長</u> がんセンター新潟病 院臨床検査技師長	5種

<table border="1"> <tr> <td data-bbox="379 161 641 246"> 新発田病院臨床検査 技師長 </td> <td data-bbox="641 161 762 246"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="379 246 762 291">(略)</td> </tr> </table>	新発田病院臨床検査 技師長		(略)		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="986 161 1248 246"></td> <td data-bbox="1248 161 1369 246"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="986 246 1369 291">(略)</td> </tr> </table>			(略)	
新発田病院臨床検査 技師長									
(略)									
(略)									
備考 (略)	備考 (略)								

**附 則**

この規程は、平成26年4月1日から施行する。